

《 平成27年度 帯広市森林整備計画実行管理推進チーム 会議要旨報告 》

日 時 平成27年5月25日 (月) 10時00～11:00
場 所 帯広市役所 10階 第3会議室
出席委員 前川チーム長、樋口副チーム長
我妻委員、舟生委員、畑中委員、那賀島委員、水間委員、猿渡委員、五十嵐委員、
中村委員、池田委員、荒川委員
説明員(事務局) 伊藤主任、末松係員

会議次第

1. 開 会 樋口副チーム長による開会及び進行
2. 挨拶 前川チーム長による
3. 議 事 前川チーム長が議長として進行
 - (1) 帯広市森林整備計画の変更(案)について
別紙資料により事務局説明
 - (2) 実行管理推進チームの取組みについて
別紙資料により事務局説明
 - (3) 各種情報提供・意見交換について
別紙林業普及情報カードにより水間委員説明
4. その他について
別紙「平成27年度林業普及指導事項について」により水間委員説明
5. 閉 会 前川チーム長による閉会

【配布資料】

- (1) 帯広市森林整備計画実行管理推進チーム会議 式次第、
- (2) 帯広市森林整備計画の変更(案) 新旧対象表ほか
- (3) 帯広市森林整備計画実行管理推進チームの主な取組みについて
- (4) 林業普及情報カードA
- (5) 平成27年度林業普及指導事項について
- (6) 帯広市森林整備計画実行管理推進チーム出席者名簿

【議事内容】

【チーム長】：議事（１）帯広市森林整備計画の変更（案）について、事務局より説明指示。

【事務局】：帯広市森林整備計画の変更（案）について、別紙資料１～１６ページに基づき説明。

説明概要 北海道が作成した「地域森林計画」の変更による、森林面積の整合性を図り森林区域を見直すとともに、水資源保全条例の地域指定による、森林計画上の森林区域「水資源保全ゾーンの林小班の追加指定及び、林業専用道による路網整備を追加したもの。

【チーム長】：市森林整備計画の変更（案）について、質問・意見等を確認。

【Ａ委員】：水資源保全ゾーンの指定を承認しなかった方の理由は。

【事務局】：直接聴取りは出来ていないが、「個人的に森林管理しているから」、「個人の土地に制限を加えられること」、「森林計画に基づく区域設定されると売買価格が下がる」などと聞いている。

【チーム長】：市森林整備計画の変更（案）について、質問・意見等ないため、変更（案）について異議ない旨を確認し、これを証するため、別紙「帯広市森林整備計画（案）に係る森林法第１０条の５第６項の規定（学識経験者からの意見聴取）に基づく意見の聴取について」による署名を得た。

議事（２）実行管理推進チームの取組みについて、事務局より説明を指示。

【事務局】：帯広市森林整備計画実行管理推進チームの主な取組みについて、別紙資料１７～１８ページに基づき説明。

説明概要 全道的な森林行政の課題となっている、伐採跡地の現在の情報把握と、造林等の推進による解消及び、施業をしていない又は所有を知らない方々へ、森林施業を促進するため、直接伺い働きかけを行なう。

また、伐採届け等の受理の際に造林等及び補助事業の説明をしていく。

なお、森林被害については、造林事業を進めるなど前回説明済、水資源保全ゾーンについては、森林整備計画の中で説明しているため、省略する。

【チーム長】：実行管理推進チームの主な取組みについて、質問・意見等を確認。

【Ｂ委員】：伐採跡地１９７haのうち植栽を予定している人はいるのか？

【事務局】：正確には把握していないが、何人かは造林しており、８月以降には森林調査簿の使用が可能となり、伐採跡地の面積自体が増減している。

【Ａ委員】：伐採跡地に森林組合員の人数及び造林しない理由を把握しているか？

【Ｃ委員】：組合員は、２名程度であり、後継者問題から造林が進まないところ。

【A委員】：造林が進まない森林は、天然更新する見込みはあるか？

【C委員】：幼木を傷つけないなど、更新しやすい伐採を心がけている。

【チーム長】：実行管理推進チームの主な取組みについて、質問・意見等ないため、議事（3）各種情報提供・意見交換について、森林室より説明を依頼。

【D委員】：情報提供として、別紙林業普及情報カードAにより説明。

説明概要 コンテナ苗植栽に係わる功程調査について、専用器具の利用による作業が容易なことを利点としたが、一部の専用器具は腕力が必要なため、長時間の稼働に対しては非力・女性には難しい面もあった。

【チーム長】：実行管理推進チームの主な取組みについて、質問・意見等を確認。

【事務局】：活着率ほどの程度あるのか？

【D委員】：H27の事業なので、秋の調査による。

【A委員】：H26に広尾町の石原に植えたトドマツは良好と聴いている。

【E委員】：補足説明すると、夏の試験であり、石原という土質という条件の悪い箇所であったが、コンテナ苗の枯死は1%程度であるのに、山行苗は30%枯死しており、コンテナ苗の優位性が強く、根がしっかりしているため、初期成長も良かった。今後は、価格面での調整が必要なため、需要増により低価格化となればよい。

【F委員】：コンテナ苗を運ぶとき、土がとれ根がバラバラにならないか？

【A委員】：自動車運搬のときにバラバラになる可能性があるが、植栽時は問題ない。

【チーム長】：情報提供・意見交換について、質問・意見等ないため、議事4その他について、森林室より説明を依頼。

【D委員】：別紙「平成27年度林業普及指導事業について」により説明。

説明概要 森林室が行なう指導事業について、重点課題として大項目、中項目の中から、市町村職員に対する林業技術の、資質向上等の研修会を開催するなど人材育成に努めるとともに、経常課題として、地材地消に向けた取組みとして「カラマツ地材地消シンポジウム」をH28年2月ころ実施予定など、課題の解決に向けた取組みを行なう。

【チーム長】：林業普及指導事業について、質問・意見等ないため、その他の情報提供について、有無の確認。

【B委員】：情報提供として、2点ほど連絡する。

○労働安全衛生規則の改正により、林業災害を防止するため、特別教育を必要とする業務を加えられ、講習会を受講しなければならない。

①伐木等の機械の運転業務、②走行集材機械の運転業務、③簡易架線集材装置の運転業務であり、平成26年11月末日で実務経験6カ月以上あれば、二日間の講習

で良い。新規の人は実技を受けなければならない。

道路を通行する場合は別の資格が必要。

○木質バイオマス発電について、大手による発電計画が3箇所動き出しているが、白糠町で計画が浮上し、帯広においても動きがある。

バイオマス資源の需要に伴い材の枯渇も懸念されることから、保続性の関係から伐採したら造林するということを啓蒙していただきたい。

【D委員】：車両系の特別教育について、登録している業者会社・会社への周知は？

【B委員】：厚生労働省のホームページ等で周知されている。

当境界では会員に対し情報提供をしているが、会員さんからの情報提供当で運材会社等も受講している。詳細は、厚生労働省のホームページか当協会へ連絡をいただきたい。

【チーム長】：その他協議事項がないため、会議を終了する。

以上で閉会